

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

学校再開に伴う「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のために、御協力をお願いします。

お願い

本県では、県内の感染状況を考慮し、手洗いの徹底はもとより感染拡大のリスクを高める3つの条件（密閉、密集、密接）を極力避けるなど、徹底した感染防止策を講じた上で、5月7日から学校を再開しました。

学校でも感染防止策を徹底しますが、家庭では引き続き学校に送り出される際の健康観察の徹底をお願いします。毎朝の登校前には検温し、発熱等の風邪症状、においや味の異常がある場合は、無理な登校は控えてください。感染が心配な場合は、発熱・帰国者・接触者相談センターへ御相談ください。また、医療機関での感染を防止するために、取り急ぎかかりつけ医を受診する場合でも、

必ず、事前に電話連絡してから受診してください。「新型コロナウイルス感染症」と診断された場合は、学校へお知らせください。

教室は定期的に換気するため、肌寒い場合もありますので、登校時の服装に御配慮ください。

また、裏面の感染防止策の徹底に御協力をお願いします。

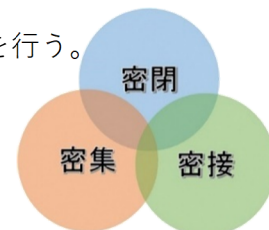
家庭での主な感染防止策

- 発熱等の風邪症状、においや味の異常が見られるときは、無理せずに自宅で休養する。
- 「帰宅時」「食事前」「掃除後」「運動後」などにこまめな「手洗い」を徹底する。
- 屋外での運動や散歩などは、人と人との適度な距離（概ね2メートルのフィジカルディスタンス）を保つよう心がける。
- 人ごみや繁華街など、人が密集する場所への外出はできるだけ控える。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。



学校での主な感染防止策

- 「登校時」「食事前」「掃除後」「運動後」などにこまめな「手洗い」を徹底する。
- 咳エチケットを徹底し、必ずマスクを着用する。
- 児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）や共用物品の消毒を行う。
- 感染拡大のリスクを高める3つの条件（密閉、密集、密接）を極力避ける。
 - ・ こまめな換気（1時間に2回以上5～10分程度・2方向の窓を開ける）を行う。
 - ・ 児童生徒が密集しないよう空間を工夫する。
 - ・ 近距離での会話や発声、合唱を避ける。
 - ・ 部活動は、活動内容を工夫するなど感染防止策を徹底するとともに、活動日・時間を厳守した上で実施。
 - ・ 給食の配膳の際は、児童生徒等が間隔を空けて並ぶなどの工夫を行うとともに、児童生徒が対面して喫食する形態を避け、会話を控える。



県内の相談窓口

感染したかもしれないなど、心配なことがあれば、以下の発熱・帰国者・接触者相談センター等に連絡してください。

○発熱・帰国者・接触者相談センター（24時間対応）

東部地区（鳥取市保健所内） 0857-22-5625（時間外0857-22-8111）

中部地区（倉吉保健所内） 0858-23-3135、0858-23-3136

西部地区（米子保健所内） 0859-31-0029

○学校教育に関する相談窓口

鳥取県教育委員会事務局体育保健課

0857-26-7527（時間：午前8時30分から午後5時15分）

